

第19回 品質保証分科会 議事録

1. 日 時 平成19年8月28日(火) 13:30~16:15

2. 場 所 日本電気協会 C, D 会議室

3. 出席者(敬称略, 五十音順)

出席委員: 飯塚分科会長(東京大学), 渡邊(邦)幹事(東京電力), 荒木(原子燃料工業), 岡野(九州電力), 加藤(三菱原子燃料), 倉田(中部電力), 佐藤(東京海洋大学), 島田(日本原子力発電), 島津(北海道電力), 首藤(電源開発), 関(関西電力), 妹尾(日本原子力技術協会), 平(日本製鋼所), 田中(東芝), 福良(東京電力), 本田(中国電力), 前田(発電設備技術検査協会), 三枝(IHI), 結城(原子力安全・保安院), 渡辺(雅)(東北電力)

代理委員: 大西(四国電力 山本代理), 奥本(日本原燃 尾川代理), 鹿志村(日本原子力研究開発機構 渡邊代理), 小林(富士電機システムズ 高橋代理), 小宮山(グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン 池田代理), 齋藤(三菱電機 白石代理), 芝原(日立 GE ニュークリア・エナジー 小嶋代理), 下川(原子力安全基盤機構 渡辺代理), 中田(北陸電力 古谷代理),

欠席委員: 植松(三井造船), 上戸(原子力安全・保安院), 宮越(三菱重工業)

常時参加者: 奈良(東京電力)

オブザーバ: 青木(テクノファ),

事務局: 高須, 糸田川, 国則(日本電気協会)

4. 配付資料

資料 No.19-1	第18回品質保証分科会 議事録(案)
資料 No.19-2-1	原子力規格委員会 品質保証分科会委員名簿
資料 No.19-2-2	原子力規格委員会 品質保証分科会 品質保証検討会委員名簿
資料 No.19-3	品質保証分科会活動の基本方針(案)
資料 No.19-4-1	JEAG 4121-2005 [2007年追補版] 公衆審査意見対応案に関する分科会・検討会コメントの対応
資料 No.19-4-2	「原子力発電所における安全のための品質保証規程(JEAC 4111-2003)の適用指針ー原子力発電所の運転段階ー JEAG 4121-2005 [2007年追補版]」公衆審査意見対応案
資料 No.19-4-3	「原子力発電所における安全のための品質保証規程(JEAC 4111-2003)の適用指針ー原子力発電所の運転段階ー JEAG 4121-2005 [2007年追補版]」編集上の修正案
資料 No.19-4-4	JEAG4121-2005 [2007年追補版](調達管理に関わる内容の充実)に関する公衆審査意見について

資料 No.19-4-5	原子力発電所における安全のための品質保証規程（JEAC4111-2003）の適用指針 ―原子力発電所の運転段階― JEAG4121-2005 [2007 年追補版]（調達管理に関わる内容の充実）のコンセプト
資料 No.19-4-6	JEAG4121-2005 [2007 年追補版]（調達管理に関わる内容の充実）公衆審査意見対応版
資料 No.19-5-1	JEAG4121-2005 [2007 追補版 2]（根本原因分析に関わる内容の充実）について
資料 No.19-5-2	「原子力発電所における安全のための品質保証規程（JEAC4111-2003）の適用指針 ―原子力発電所の運転段階― JEAG4121-2005 [2007 年追補版 2]」事前検討コメント対応
資料 No.19-5-3	原子力発電所における安全のための品質保証規程（JEAC4111-2003）の適用指針 ―原子力発電所の運転段階― JEAG4121-2005 [2007 年追補版 2]
資料 No.19-6-1	原子力発電所における安全のための品質保証規程（JEAC4111-2003）及びその適用指針 ―原子力発電所の運転段階―（JEAG4121-2005）の定期改定計画等について
資料 No.19-6-2	平成 19 年度 品質保証検討会 レビューチーム活動計画
資料 No.19-6-3	平成 19 年度 調達チーム活動計画
資料 No.19-7-1	平成 19 年度 普及促進チーム活動計画
資料 No.19-7-2	「JEAC4111-2003 原子力発電所における安全のための品質保証規程」の実効的活動のためのワークショップ（平成 19 年度コースIV 講習会）の開催について（案）
資料 No.19-7-3	「JEAC4111-2003 原子力発電所における安全のための品質保証規程」平成 19 年度特別講習会（東京会場 平成 19 年 12 月 13 日、大阪会場 平成 19 年 12 月 20 日）の開催について（案）
参考資料 No.1	JEAC4111-2003 適用指針 ―原子力発電所の運転段階―（JEAG4121）改定案 [調達管理関連] に関する書面投票の結果について

5. 議事

(1) 議事次第と配付資料の確認

当日の議事次第と配付資料が確認された。

(2) 代理出席者の承認、会議定足数の確認

委員代理者の出席が飯塚分科会長より承認され、分科会委員総数 32 名中出席委員 29 名で、委員総数の 3 分の 2 以上という会議定足数を満たし、会議が成立することが確認された。

(3) 第 18 回品質保証分科会議事録について

事務局より、資料 No.19-1 に基づき、第 18 回品質保証分科会議事録（案）の紹介があり、本内容で正式議事録とすることが、全員の賛成で承認された。

(4) 品質保証分科会、品質保証検討会新委員候補・退任委員について

事務局より、資料 No.19-2-1 に基づき、品質保証分科会新委員候補・退任委員の紹介があり、本内容で次回の原子力規格委員会に提案することが、全員の賛成で承認された。また、第 19 回品質保証検討会で、検討会に総括タスクメンバーとして参加している委員については、同じ組織から他にも委員が任命されている場合はどちらかを検討会委員とし、その他の場合は残留または退任の意向を確認することになったこと、および、資料 No.19-2-2 に基づき、その結果も反映した品質保証検討会新委員候補・退任委員の紹介があり、新委員候補は全員の賛成で承認された。

(5) 品質保証分科会活動の基本方針について

資料 No.19-3 に基づき、渡邊（邦）幹事より、基本方針策定タスクに提案し、委員会活動の基本方針の一部として年内程度を目途にまとめられる予定の、分科会活動の基本方針案が紹介され、別途数行程度にまとめた基本方針の本文に記載される予定の案とともに委員各位に配信し、コメントがあれば連絡いただくこととした。

(6) JEAG4121-2005 [2007 年追補版]（調達管理に関わる内容の充実）制定案公衆審査意見対応について

資料 No.19-4-1～6 に基づき、渡邊（邦）幹事、首藤委員より分科会、検討会委員の事前レビューコメントを踏まえて修正された公衆審査意見対応案などが紹介され、No.19-4-1, 19-4-5 を除く資料については、以下に示す主なコメント内容を反映して、修正案を 8/30（木）に委員各位に配信し、追加コメントがあれば 8/31（金）までに連絡いただくこと、連絡がなければ賛成いただいたこととして、追加コメントについては品質保証検討会委員が検討し資料に必要な反映を行い、9/5（水）の第 26 回原子力規格委員会に上程することが、全員の賛成で承認された。

本件に関する主なコメントの内容は以下のとおり。（(C)：コメント）

(C) No.19-4-2, 1-5(1)a.の回答案は、質問内容に直接回答しておらず、ご意見者が理解しにくい可能性があるため、一部内容を見直すこと。

(C) No.19-4-4「公衆審査意見について」の内容は、将来公衆審査意見を出しづらくする可能性のある表現も含んでいるため、一部内容を見直すこと。

(C) No.19-4-6「公衆審査意見対応版（制定案）」の「2007 年追補版について」に、今回追補版を策定した目的を、No.19-4-5 の「2. 追補版のコンセプト」の内容を参考にして追記すること。

(7) JEAG4121-2005 [2007 年追補版 2]（根本原因分析に関わる内容の充実）制定案について

資料 No.19-5-1～3 に基づき、渡邊（邦）幹事より分科会、検討会委員の事前レビューコメントを踏まえて修正された制定案などが紹介され、No.19-5-3「制定案」について

は以下に示す主なコメント内容を反映する前提で、8/31（金）夕切の分科会書面投票にかけることが、全員の賛成で承認された。

制定案に関する主なコメントの内容は以下のとおり。〔(C) コメント, (Q) 質問, (A) 回答〕

(C) 附属書に「リスク」という言葉が散見されるが、「リスク」という言葉を使う場合は、原子力分野での固有の使われ方や ISO の定義などを考慮すべきであり、ガイドライン中の「リスク」という言葉を、「問題」の様な平易な言葉に置き換えること。なお、原子力安全基盤機構で策定する「規制当局が評価するガイドライン」（案）でも同様の言葉が使われており、注意する必要がある。

(C) 附属書に「防護バリア」という言葉が使われているが、「防護バリア」という言葉は、「防護」と「バリア」双方に類似の意味が含まれているので、ガイドライン中の「防護バリア」という言葉を、単に「バリア」に置き換えること。

(C) 附属書 P-35 [参考 8] の文献 9, 10 の記載を、タイトル、著者、参照番号の記載順など、一般的な参考文献の記載フォーマットに倣い修正すること。

(C) 「2007 年追補版 2 について」の部分に、「追補版 2」を策定した背景の詳細については、附属書の「まえがき」を参照するむねの記載を追加すること。

(Q) 附属書の「6.2 分析チーム活動報告書の作成」で報告書に含めるべきとする(1)～(6)のうち、「(6)再発防止対策の提言」だけが原子力安全基盤機構で策定する「規制当局が評価するガイドライン」（案）の記載（注：⑥是正処置及び予防処置）と異なっているがよいのか？

(A) 前者は、分析チームの作成する活動報告書の内容で、この内容を踏まえて組織が「7.処置の決定・実施」を行うものであるのに対し、後者は組織として行う根本原因分析結果に含めるべき項目のため、当該部分の記載は異なっているが、活動全体では整合しており問題ない。

(8) JEAC4111, JEAG4121 の改定状況について

資料 No.19-6-1～3 に基づき、渡邊（邦）幹事より JEAC4111, JEAG4121 の改定状況などについて紹介があり、No.19-6-1「定期改定計画等について」は、以下に示す主なコメント内容を反映して分科会の方針とすることが、全員の賛成で承認された。

「定期改定計画等について」に関する主なコメントの内容は以下のとおり。((C)：コメント)

(C) 3.「改定反映事項」中に、「反映すべき事項を反映する」と記載されている箇所は、単に「反映する」に修正する。

(C) [2007 年追補版] および [2007 年追補版 2] の内容を、改定する JEAG4121 に反

映することを追記する。

(9) 平成 19 年度講習会について

資料 No.19-7-1～3 に基づき、渡邊（邦）幹事、島津委員より今年度の普及促進チーム活動計画と、ワークショップおよび特別講習会の開催案内案が紹介された。特別講習会の講習用資料を分科会クレジットとして内容は検討会一任とすることを含む No.19-7-1「活動計画」と、No.19-7-2～3 の「開催案内」を講演タイトルなどの未定事項を確定のうえ発行することが、全員の賛成で承認された。なお、No.19-7-2 の特別講習会のプログラム中、日本品質管理学会の挨拶は、飯塚分科会長の基調講演に含めることとなった。

(10) その他

次回、第 20 回品質保証分科会は、11 月 16 日（金）13:30 から開催することとした。

以 上